

能代市水道事業基本計画の概要について

上下水道整備課

1. これまでの経緯

市では、平成 21 年度から平成 30 年度までを計画期間とした「能代市水道等整備計画」に基づき、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の統合整備をはじめ、天内地区、北部地区の未普及地域解消・拡張整備等を進めてまいりました。

こうした中、平成 30 年 12 月の水道法の一部改正では、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化等の水道が直面する課題に対応するため、水道の計画的な整備と水道基盤の強化を図ることが求められたことから、厚生労働省から示された新水道ビジョンに基づき、アセットマネジメント(資産管理)手法による取り組みの推進を重点方策とすることとして、新たに「能代市水道事業基本計画」(計画期間：令和元年から令和 10 年)を策定しました。

2. 計画の目的

- (1) 将来にわたり持続可能な水道事業を実現する
- (2) これまでの計画と上位計画等との整合を図る
- (3) 経営・財政への影響を考慮し中長期的な視点で立案する

3. 能代市水道事業の現況

昭和 29 年の水道事業創設から現在に至るまでで、管路総延長は約 330km となり、拡張整備に合わせて資産が増加しています。この拡張では仁井田浄水場の整備を 3 期で段階的に行ったほか、仁井田浄水場築造に伴う導水管、送水管や配水場、ポンプ場、配水管等を整備しており、これら施設の老朽化に伴い適正な時期での更新が求められています。

主要施設の経過年数

	施設名称	竣工年	経過年数
1	万町加圧ポンプ場	S42	52
2	相染森配水場	S51	43
3	仁井田浄水場	S52	42
4	鶴形水源地	S57	37
5	鶴形配水池	S57	37
6	獺野ポンプ場	S59	35
7	新屋敷配水場	S59	35
8	新田沢加圧ポンプ場	S59	35
9	谷地加圧ポンプ場	S60	34
10	檜山配水場	S61	33
11	鶴谷新田導水ポンプ場	H1	30
12	成合加圧ポンプ場	H10	21
13	鳳凰岱加圧ポンプ場	H12	19
14	朴瀬配水場	H19	12

4. 整備計画の方針

本計画では、本市水道事業における更新対策の優先性、緊急性及び他の対策との関連を総合的に判断し、その整備順位を①継続事業、②新規事業、③アセットマネジメントに基づく施設更新計画と位置付け、事業が集中しないよう平準化を図りました。

整備スケジュール

名称	摘要	事業区分				実施年度										
		継続		新期		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		拡張	更新・改良	更新	改良	H30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1 北部地区整備事業	H29～R3	○														
2 浄水場の改修(1次)・機器更新	第1凝沈		○													
3 浄水場の改修(1次)・機器更新	導水ポンプ		○													
4 浄水場の改修(1次)・機器更新	送水ポンプ		○													
5 配管等整備事業			○													
6 老朽ビニル管更新事業			○													
7 臥竜山浄水場関連撤去事業	浄水場、配水場				○											
8 臥竜山導水管撤去事業	導水管				○											
9 浄水場の改修・耐震補強事業	管理棟				○											
10 高架水槽撤去、送P設備改修事業				○												
11 遠方監視システム更新事業					○											
12 資産管理システム更新事業					○											
13 漏水調査					○											
※ 施設更新計画	アセットマネジメント															

施設の更新にあたっては、厚生労働省が示すアセットマネジメントの実施マニュアルを参考に、法定耐用年数に対し、管路は1.5倍以内、施設は1.2倍以内の経過年数で更新することにより事業費の集中を避け、経営の安定化を図ることとしています。

5. 収支見通し

整備計画の方針に基づき、既存施設を更新した場合の財政収支見通しの結果、現在の料金体系を維持できる見込みとなります。

事業費・資金残高の推移

